

短期入所者生活介護(ショートステイ) きたおおじ 利用料金表

【令和4年10月現在】

1. 基本利用料金(1日あたり)

介護度	介護保険適用分		実費		1日あたりの合計自己負担額(3食費込み)		
	単位数	基本料金	食費	居住費	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	523単位	5,517円	計1,445円 朝285円 昼580円 夕580円	3,200円	5,197円	5,749円	6,301円
要支援2	649単位	6,846円			5,330円	6,015円	6,699円
要介護1	696単位	7,345円			5,380円	6,114円	6,848円
要介護2	764単位	8,060円			5,451円	6,257円	7,063円
要介護3	838単位	8,840円			5,529円	6,413円	7,297円
要介護4	908単位	9,579円			5,603円	6,561円	7,719円
要介護5	976単位	10,296円			5,675円	6,705円	7,734円

負担軽減制度(食費・居住費)について

利用者負担段階(1日あたり)		
段階	食費	居住費
第1段階	300円	820円
第2段階	600円	820円
第3段階	① 1000円	1,310円
	② 1300円	1,310円
第4段階	1,445円	3,200円

利用者の所得に応じて、食費・居住費が軽減される負担軽減制度(特定入所者介護サービス費)があります。対象となる場合、左記の表のとおり食費と居住費が軽減されます。

※対象となる方は利用開始時に「介護保険負担限度額認定証」をご提示ください。提示がない場合は対象とならない場合があります。

▼負担軽減制度の対象となる方の所得段階については以下の表をご参照ください。

段階	収入要件
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が非課税の老齢福祉年金
第2段階	世帯全員市民税非課税 かつ本人年金収入等80万円以下
第3段階	①世帯全員市民税非課税 かつ本人年金収入等120万円以下
	②世帯全員市民税非課税 かつ本人年金収入等120万円超
第4段階	第1～第3段階に該当しない方

※負担軽減制度を受けるには、お住まいの区役所にて手続きが必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。

2. 各種加算料金

基本料金に以下の各種加算が追加されます。

夜勤職員配置加算Ⅱ	19 円/日
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19 円/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 か月の合計利用単位数に 8.3%を上乗せした単位数
特定処遇改善加算Ⅰ	1 か月の合計利用単位数に 2.7%を上乗せした単位数
介護職員等ベースアップ等支援加算	1 か月の合計利用単位数に 1.6%を上乗せした単位数

<対象者のみ>

	1 割負担	2 割負担	3 割負担	備考
送迎加算（片道）※1	193 円	386 円	579 円	送迎サービスをご希望の方
若年性認知症受入加算	126 円	252 円	378 円	若年性認知症と認定された方
療養食加算（1 食）	8 円	16 円	24 円	医師の指示により療養食を提供する方
緊急短期入所受入加算	94 円	188 円	282 円	ケアマネージャーが必要と認め、居宅介護サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合（7 日間を限度）

※1 送迎加算について、通常の送迎の実施地域は以下の表をご参照ください。

北区	鷹峯北西部以外、西賀茂以北、以西以外
上京区	丸太町通り以北
左京区	下鴨本通以西
中京区	丸太町通以北

左記の地域を超える送迎を行った場合、通常の実施地域を越えて 1 km までは 1000 円、以後、500m 毎に 500 円をご負担いただきます。

3. その他利用料金 以下のサービスをご希望の場合は実費が発生します。

種類	内容
おやつ代	1 日あたり 120 円
特別な食事	ご希望の食事を提供した場合：実費
レクリエーション費	内容により参加費や材料費等の費用：実費
個人用の電化製品のご利用	テレビ・ラジオ・冷蔵庫各製品：1 日につき 20 円 その他の各電化製品：1 日につき 10 円
テレビレンタル費用	1 日につき 100 円
日常生活に必要な費用	個人的に使用した日常生活品等、日常生活に要する費用：実費
理美容代（月 1 回）	理美容サービス費用：実費（詳しい内容は相談員まで）
コピー代	実費（1 枚につき白黒 10 円 カラー 30 円）